

歯科材料9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 70903000

ジルコシャイン

**【形状・構造及び原理等】

[構造]

1) 作業部: ダイヤモンド粒子を合成ゴムで結合したものの

**2) 軸部: ステンレス鋼

軸部形式1: CA用

軸部形式2: HP用

* [種類]

種類	作業部色調	用途
コース	青黒色	ジルコニア等の中仕上げ
ミディアム	淡赤色	ジルコニア等の仕上げ研磨
ファイン	淡灰色	ジルコニア等の最終仕上げ研磨

【使用目的又は効果】

ジルコニア等の修整及び研磨仕上げに用いる。

* 【使用方法等】

- 1) 本材を口腔内で使用する際には滅菌します。
- 2) 本材を歯科用電動式ハンドピース、歯科用電気エンジン及びマイクロモーター等に装着して使用します。
- 3) 口腔内で使用後、再使用する際には速やかに、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、滅菌を行います。
滅菌方法: オートクレーブ(134 3分、又は121 30分)による滅菌を行います。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- 1) ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入して半チャックでないことを確認すること。
- 2) 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 3) 作業部の細いもの、長いもの、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
- 4) 研磨時の摩擦熱により歯面や歯髄等を痛める可能性があるため、過度の加圧や回転速度での連続的な使用は避けること。発熱が大きい場合には冷却(水冷)すること。
- *5) 再使用する際には、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、オートクレーブ又はケミクレーブによる滅菌もしくは薬剤による消毒をすること。(乾熱滅菌は避けること。)
- 6) 塩素系消毒剤は錆が発生することがあるので、長時間浸さないこと。

** 【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

**1) 指定の最高許容回転速度を越えて使用しないこと。

品目	最高許容回転速度
ホイール	15,000 min ⁻¹
ホイール以外	20,000 min ⁻¹

- 2) 変形、キレツ、損傷(錆、表面キズ、曲がり、汚損)等のあるものは使用しないこと。
- 3) 本材を使用して研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- 4) 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本材は歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

* 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

* 製造販売業者 株式会社 松風プロダクツ京都

* 住所 〒613-0022

京都府久世郡久御山町市田新珠城 21 番地 1

* 電話番号 0774-41-1321

販売業者

株式会社 松風

住所

〒605-0983

京都市東山区福稲上高松町 11

電話番号

075-561-1112